

血液浄化療法における血液回路の扱いに関する指針等

○透析用血液回路の標準化に関する報告書（平成16年3月）抜粋

社団法人日本臨床工学技士会 透析用血液回路標準化委員会、日本血液浄化技術研究会、日本医療器材工業会 人工腎臓部会・血液浄化部会合同血液回路標準化WG 作成

5. 透析医療事故防止のための標準的透析操作マニュアルにより規定される血液回路の仕様

(1) 血管アクセス等接続部ヘルアーロックの設置

血管アクセス、機器、ダイアライザ、ヘパリン等注入ライン、及び動静脈液面調整ラインの接続部等全てルアーロックとする。

○アフェレシス装置・器材の安全基準についての提案 Ver. 1.1（平成19年11月）抜粋

日本アフェレシス学会技術委員会 作成

4. 安全基準の提案

4-9 回路

安全性に配慮して以下に示す規格とする。

4-9-1 全ての接続部（動/静脈アクセス部、抗凝固薬注入ライン、圧力モニターライン、各種分離器・吸着器接続部はルアーロック式とする。血漿分離器および血漿分画分離器の濾過側の接続もルアーロック式とすることが望ましい。

○持続的血液浄化療法 continuous blood purification therapy (CBP) 装置・回路の安全基準についての提言（平成20年5月）抜粋

社団法人 日本臨床工学技士会 血液浄化関連標準化検討委員会ワーキンググループ1（透析装置・回路関連） 作成

2. 安全基準の提言

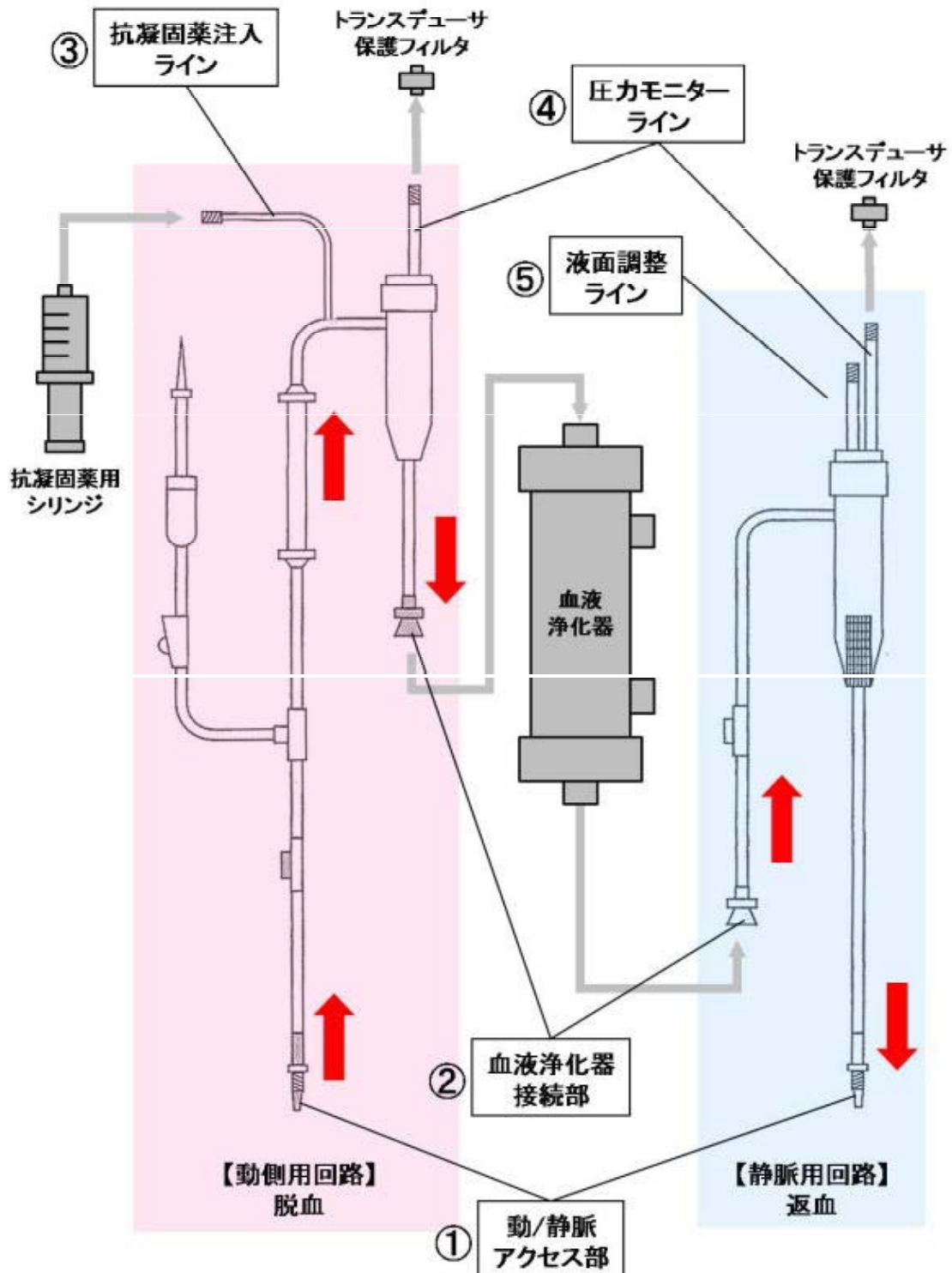
2-9 CBP 用回路

安全性に配慮して以下に示す規格とする。

2-9-1 接続方式について

ルアーロック式の接続部にスリップイン式の注射器などを接続した場合には、容易に離断する場合があることから、動/静脈アクセス部、抗凝固薬注入ライン、圧力モニターライン、浄化器の血液側接続部は全てルアーロック式とし、今後は透析液（濾過液）側の接続部もロック可能な構造に随時変更することが望ましい。

血液浄化療法における血液回路の構成と主な接続部



<ルアーロック式の医療機器となる血液回路の接続部>

- ①動/静脈アクセスとの接続部
- ②血液浄化器・血液透析器との血液側の接続部
- ③抗凝固薬注入ラインの接続部

※ヘパリンナトリウム等を注入する注射筒もルアーロック式形状のものを使用下さい。

- ④トランスデューサ保護フィルタとの接続部
- ⑤液面調整ラインの接続部

平成 21 年 9 月

医療機関のみなさまへ

日本医療器材工業会

血液浄化用回路等の接続部のルアーロック化について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当工業会及び加盟会社は血液浄化用及び血液透析用の回路（以下、「血液回路」という）の接続部について、接続部外れ等の医療事故防止対策としてルアーロック化を厚生労働科学研究事業、関係学会及び日本臨床工学技士会の提言等に基づき推進してまいりました。

この度、より一層の安全性の確保の点から下記のルアーロック製品への移行を推進することといたしましたので、医療機関のみなさまのご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、切換時期等の詳細につきましては、ご使用製品を提供する加盟会社からご連絡申し上げますので、合わせて宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

■ ルアーロック化対象の血液回路等

- 1) 血漿交換などのアフエレスス用の回路
- 2) CHD、CHDFなどの持続的血液浄化法用の回路
- 3) 血液透析用の回路
- 4) トランスデューサ保護フィルタ

■ ルアーロック化対象の血液回路の接続部

- ① 動／静脈アクセスとの接続部
- ② 血液浄化器・血液透析器との血液側の接続部
- ③ 抗凝固薬注入ラインの接続部
- ④ トランスデューサ保護フィルタとの接続部
- ⑤ 液面調整ラインの接続部

■ ご留意事項

- 血液回路のルアーロック化に合わせ、血液浄化及び血液透析時に医薬品を持続注入する注射筒（プレフィルド製剤を含む）は、ルアーロック形状の製品のご使用をお願いいたします。

医政総発0924第2号
薬食安発0924第2号
平成21年9月24日

(別記) 御中

厚生労働省医政局総務課長

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

血液浄化療法における血液回路の接続部位のルアーロック化について（周知依頼）

標記について、別添写しのとおり、各都道府県衛生主管部（局）長あてに通知しましたので、血液浄化療法における血液回路のルアーロック化等について、御了知いただくと共に、関係者への周知方よろしく願います。

(別 記)

社団法人 日本医療法人協会	社団法人 日本助産師会
社団法人 全日本病院協会	社団法人 日本臨床工学技士会
社団法人 全国自治体病院協議会	日本医療機器産業連合会
社団法人 日本精神科病院協会	米国医療機器・IVD 工業会
社団法人 日本病院会	欧州ビジネス協会協議会医療機器委員会
社団法人 全国老人保健施設協会	日本医療器材工業会
財団法人 日本訪問看護振興財団	日本製薬団体連合会
財団法人 日本医療機能評価機構	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
独立行政法人 国立病院機構医療部医療課	薬事法登録認証機関協議会
防衛省人事教育局衛生官	一般社団法人 日本アフレスシス学会
法務省矯正局矯正医療管理官	一般社団法人 日本救急医学会
文部科学省高等教育局医学教育課	特定非営利活動法人 日本急性血液浄化学会
宮内庁長官官房参事官	一般社団法人 日本集中治療医学会
独立行政法人 国立印刷局病院運営担当部	社団法人 日本腎臓学会
社団法人 日本医師会	社団法人 日本透析医会
社団法人 日本歯科医師会	社団法人 日本透析医学会
社団法人 日本薬剤師会	社団法人 日本内科学会
社団法人 日本病院薬剤師会	
社団法人 日本看護協会	